

日上市告示第 80-2 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に日上市長に提出することができる。

令和 6 年 8 月 2 0 日

日上市長 小川 春樹

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社マルト 代表取締役 安島 浩

(2) 住所

福島県いわき市勿来町窪田十条3番1

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルト滑川本町店

茨城県日上市滑川本町5丁目307番1 外

(2) 変更しようとする事項

ア 駐輪場の位置

イ 荷さばき施設の位置

ウ 廃棄物等保管施設の位置

(3) 変更の年月日

令和 6 年 1 0 月 2 5 日

(4) 変更の理由

E 棟の新設に伴い、施設の配置を見直したため。

3 届出年月日

令和 6 年 8 月 1 5 日

4 縦覧の場所

日上市産業経済部商工振興課